

公益財団法人園芸振興松島財団

2025年度第52回研究助成候補者募集要領

1. 対 象

- 1) わが国における青果物〈花きを除き、イモ類は含む〉の生産、流通および消費に関する研究活動で、2028年3月末日までに研究成果が期待されるものとする。その成果がわが国の青果物の生産、流通および消費の現場において、近い将来、利用され得るものとする。
- 2) 助成は1)の研究活動に従事する個人またはグループとし、原則として1回に限る。また、同一個人あるいはグループの同一年度における応募は1件に限られる。
- 3) 1)の活動を遂行するための費用の全部または一部を助成する。ただし、論文作成・投稿、学会参加の費用及び主たる従事者に対する報酬は助成の対象外である。アルバイト費用などはその限りでない。また、間接経費を含んでよいが、所属組織に対して措置されるもの限り、その他の費用（例：学会出張旅費、論文投稿費用、通常研究室にあると考えられる消耗品及び機器等）は除く。
- 4) 同一活動に対する研究助成は原則として単年度限りとする。

2. 助成内容

- 1) 研究助成は1件につき100万円とする。（ただし、申請額がこれに満たない場合は申請額を助成金額とする。）
- 2) 上記のほかに、松島光代特別助成として1件につき10万円を贈呈する場合がある。
- 3) 助成期間は、2026年4月から2028年3月末日までとする。

3. 応募方法

- 1) 申込書を、当財団ホームページよりダウンロードする。
- 2) 申込書に必要事項を記入し、2025年10月末日までに当財団事務局メールアドレスあて（info@matsushima-foundation.or.jp）に送付する。※必ずパスワードを設定し、別のメールで連絡のこと。
- 3) 助成金は申請者個人に研究費として授与するので、申請者は事前に所属組織に助成金受領の手続き等を確認しておくこと。

4. 決定、その他

- 1) 助成対象者の決定および助成金額は、当財団設置の専門委員会の選考にもとづき、理事会が決定する。選考は主として申込書によるが、必要に応じて問い合わせや現地調査を併用することもある。
- 2) 対象者の発表 2026年3月上旬に、当財団ホームページ、園芸学会、園芸関係紙誌（「果実日本」、日本農業新聞など）に発表する。
- 3) 贈呈式 2026年3月27日（金）14時～18時 ホテルグランドヒル市ヶ谷
- 4) 義 務 助成金受領者は、研究実施後の研究成果概要および会計報告を、2028年6月末日までに所定の様式により当財団事務局に報告すること。
また、研究成果を公表する場合には、謝辞等の所定の箇所に、園芸振興松島財団より助成を受けたことを必ず表示のこと。予稿集またはプロシーディングスなどの場合も同様。
記載例：

英文:This work was supported by research grants from
Matsushima Horticultural Development Foundation Program
Grant in 2025.

和文:本研究は、公益財団法人園芸振興松島財団による2025年度・
第52回研究助成の交付を受けたものです。

なお、研究成果は報告書にまとめて刊行すると共に、財団ホームページから公表する可能性がある。

5) 生成A I 利用 「生成AI」を利用した場合には脚注に明記すること。

2025年7月

公益財団法人園芸振興松島財団 代表理事 土橋史枝

(昭和49年(1974年)8月30日付けで農林大臣より財団法人設立認可、
平成23年(2011年)4月1日付けで内閣総理大臣より公益財団法人移行認定)

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘1-16-17

URL : <http://www.matsushima-foundation.or.jp/>

(問い合わせ先) E-mail:info@matsushima-foundation.or.jp